資料５

医療・介護の提供状況及び介護保険施設等の協力医療機関の確保について

【西三河北部圏域】

１　医療・介護の提供状況について

（１）人口推移

〔2025 年から 2040 年の人口の推移と見通し〕
○総人口は継続的に減少（48.1 万人→45.4 万人）
○高齢者人口は継続的に増加（11.6 万人→13.9 万人、割合 24.0%→30.6%）
○生産年齢人口は継続的に減少（30.7 万人→26.5 万人、割合 63.8%→58.3%）

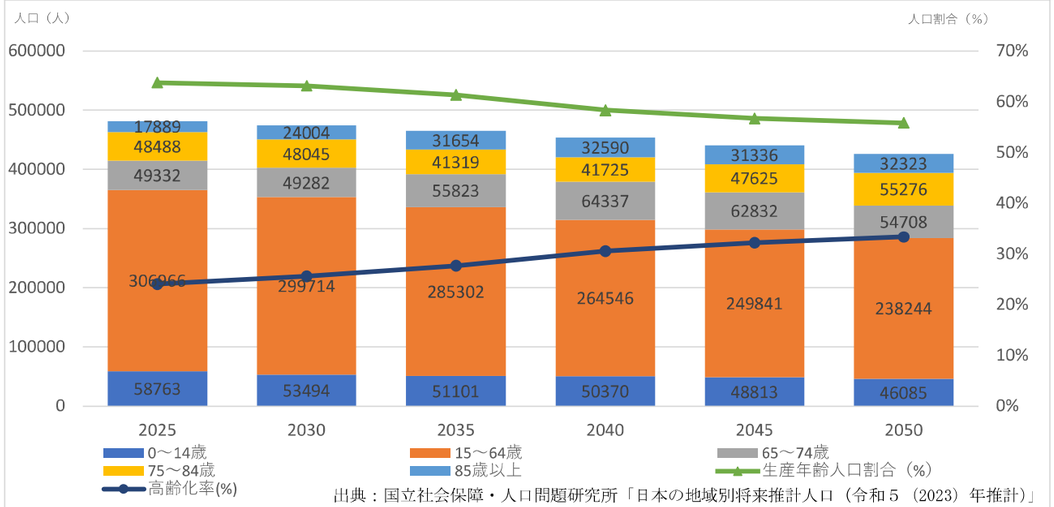

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和５（2023）年推計）」

（２）慢性期の医療需要に対する医療・介護の提供状況

ア　療養病床、介護保険施設の整備状況

	病床・定員数 (2026.3.31 時点)	整備目標 (2025 年度)	達成率
療養病床	602	—	—
介護老人福祉施設	1,401	1,401	100.0%
介護老人保健施設	790	790	100.0%
介護医療院	63	63	100.0%

※療養病床は開設許可病床数、介護保険施設は承認済入所定員総数

イ　在宅医療の実施状況

医療保険等による在宅医療サービス実施 ※１						介護保険による在宅医療サービス実施 ※１				訪問薬剤管理指導を実施する薬局数 ※２	在宅療養支援病院・診療所の設置状況 ※３	在宅療養支援歯科診療所の設置状況 ※４	訪問看護ステーションの設置状況 ※５
病院		一般診療所		歯科診療所		病院		一般診療所					
施設数	実施率	施設数	実施率	施設数	実施率	施設数	実施率	施設数	実施率				
12	60.0%	82	28.4%	67	40.1%	6	30.0%	20	6.9%	200	47	26	59

※１ 令和５年医療施設調査（厚生労働省）　※２ 診療報酬施設基準　在宅患者訪問薬剤管理指導料の届出施設数（R8.7.1 時点）
※３ 診療報酬施設基準　在宅療養支援病院・診療所(1)～(3)の届出施設数（R8.7.1 時点）
※４ 診療報酬施設基準　在宅療養支援歯科診療所の届出施設数（R8.5.1 時点）　※５ 県高齢福祉課　愛知県内介護保険事業所一覧（R8.6.1 時点）

２　介護保険施設等の協力医療機関の確保について

（１）概要

令和６年度介護報酬改定において、介護保険施設等について、施設等内で対応可能な医療の範囲を超えた場合に、協力医療機関との連携の下でより適切な対応を行う体制を確保する観点等から、在宅医療を担う医療機関や在宅医療を支援する地域の医療機関等と実効性のある連携体制を構築するために、以下の見直しが行われた。

見直しの内容	
義務化※	**努力義務化**
【要件①②③を満たす協力医療機関の定め】	**【要件①②を満たす協力医療機関の定め】**
・介護老人福祉施設 ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ・介護老人保健施設 ・介護医療院 ・養護老人ホーム	・特定施設入居者生活介護 ・地域密着型特定施設入居者生活介護 ・認知症対応型共同生活介護 ・軽費老人ホーム
要件	
①入所者の病状が急変した場合等において、医師又は看護職員が相談対応を行う体制を常時確保していること。 ②診療の求めがあった場合において、診療を行う体制を常時確保していること。 ③入院を要すると認められた入所者の入院を原則として受け入れる体制を確保していること。	

※令和９年３月 31 日まで経過措置期間（３年間）

（２）圏域の状況　※令和８年６月 30 日時点における事業者からの届出情報等を基に集計

施設種別	施設数	要件①		要件②		要件③	
		協定済施設数	割合	協定済施設数	割合	協定済施設数	割合
介護老人福祉施設	16	16	100.0%	16	100.0%	16	100.0%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	13	13	100.0%	12	92.3%	12	92.3%
介護老人保健施設	9	9	100.0%	9	100.0%	9	100.0%
介護医療院	2	2	100.0%	2	100.0%	2	100.0%
養護老人ホーム	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%
特定施設入居者生活介護	15	14	93.3%	13	86.7%		
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	—	0	—		
認知症対応型共同生活介護	38	36	94.7%	32	84.2%		
軽費老人ホーム	3	1	33.3%	0	0.0%		

※「養護老人ホーム」及び「軽費老人ホーム」で特定施設入居者生活介護の指定を受けている場合、「養護老人ホーム」又は「軽費老人ホーム」のみに計上